

指定管理者中間評価結果票

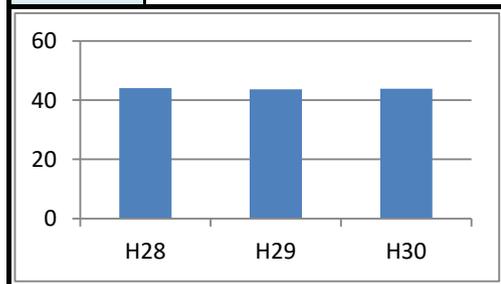
所 管 課	商工観光部 産業雇用課
評価対象期間	H30.4.1 ~ H30.9.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜産業会館
	所 在 地	岐阜市六条南2-11-1
指定管理者	名 称	一般財団法人 岐阜産業会館
	構 成 員	-
	所 在 地	岐阜市六条南2-11-1
	指定期間	H30.4.1 ~ H33.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜産業会館の使用許可に関すること ・岐阜産業会館を管理すること ・利用者への便宜の供与に関すること ・利用の促進に関すること 	

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用率(9月末) (単位:%)
H28	44.1%
H29	43.7%
H30	43.9%



3 直近3か年の利用率の推移

(単位:日、%)

年 度	平成28年		平成29年		平成30年	
	日数	利用率	日数	利用率	日数	利用率
大展示場	67	36.6%	52	28.4%	60	32.8%
中展示場	60	32.8%	71	38.8%	61	33.3%
小展示場	85	46.4%	91	49.7%	86	47.0%
文化ホール	-		-		-	
小 計	212	38.6%	214	39.0%	207	37.7%
会議室	221	60.4%	212	57.9%	229	62.6%
合 計	433	44.1%	426	43.7%	436	43.9%

※文化ホールは平成15年度より休止中

4 前回の評価員会議の主な意見及び対応

前回の評価員会議の主な意見	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを使用した对外発信を検討して頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブックに岐阜産業会館の法人ページを設定し、10月から運用を開始する。今後は出展者からの情報提供を受けるなど内容の充実に努めていく。 ・地元情報誌「岐阜市咲楽」のわがまち図鑑に取材協力し、9月号で2頁に渡って岐阜産業会館の概要や特徴を掲載した。
<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な経営努力が認められる。 ・最小の予算で適正に行われている。 	-

5 評価員会議による中間評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・しっかりした管理運営がなされている。 ・利用者からの苦情などもほとんどなく、良好である。
設置目的の充足状況	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSの使用開始・地元情報誌の活用など広報に関して前向きに取り組んでいる。今後の活用に期待している。 ・稼働率では展示場全体の低下傾向が続いており、後半期の利用件数の拡大工夫が望まれる。
公共性の確保の状況	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・平等な利用について確保されている。 ・県内利用件数を伸ばすのも必要だが、県外利用件数の拡大が望まれる。 ・自然災害が多発している現状から、自然災害対策を一層レベルアップしてほしい。
経営状況	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理経費の効率運用がなされている。 ・経年劣化による修繕費用が増加する恐れがあり、計画的な修繕が望まれる。
派生的効果	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの機能を充実してほしい。

<評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する